



基本計画

第1編 効果的なまちづくりに向けて (重点施策)

1 重点施策の選定

(1) 重点施策とは

総合計画は、全分野において総合的に施策の展開をしていますが、元気なまちづくりに向けて、より効果的に計画を推進していくため『重点施策』を選定し、集中的な取組により短・中期的に一定の成果を上げることを目指します。

『重点施策』は44基本施策の中から選定します。また今後は、実施計画や施策評価等を勘案し、毎年度の予算編成において予算の重点化を考慮します。

(2) 前期基本計画（平成19年度～23年度）における重点化

基本構想に掲げる「都市像」と「まちづくりの視点」は、すべての施策を貫く方針となります。

そこで、「都市像」と「まちづくりの視点」の考え方、また、計画全体のキーワードともなる「長野らしさ」、「人・地域」に注目し、前期基本計画では以下の2点に向けて重点化を図ります。

- ① “ながの”の魅力をいかす
- ② いきいきとした人と地域をつくる

また、行政経営分野の「市民とともに作る市政の実現」「住民自治の推進」「効率的な行政運営の推進」は、『重点施策』における共通の基盤と位置づけます。

(3) 重点施策の要件

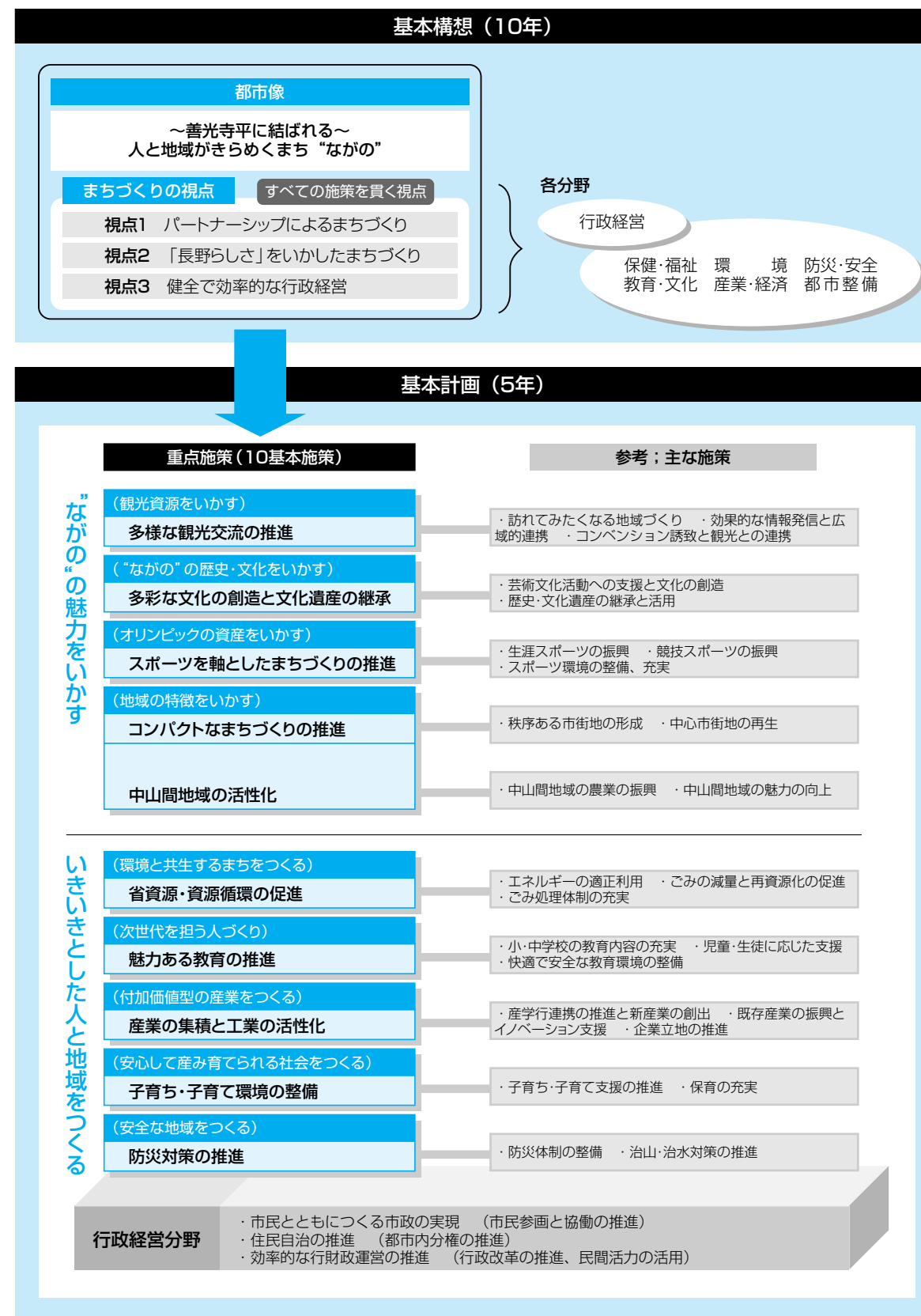
『重点施策』は以下の4点の要件を満たすものとします。

- ① 「長野らしさ」の創造に貢献する事項である、若しくは市として優先度が高い行政課題であること。**(重要性)**
- ② 重点的な取組により、基本計画の5か年の期間内に一定の成果が期待できること。**(有効性)**
- ③ 市の意思を直接的に反映することができ、市が主体的に進めることができること。**(主体性)***
- ④ 具体的な個別事業が、ある程度の予算規模をもって進められること。**(具体性)***

※留意点

- ・ 施策内容が理念的、あるいは意識啓発など促進的手段によるものは除く。
- ・ 施策内容が制度や給付等の固定的・経常的なものは除く。

第四次長野市総合計画 前期基本計画（平成19～23年度）における重点施策について



2 重点施策

“ながの”の魅力をいかす

1 観光資源をいかす

◆自然や歴史・文化など、“ながの”の魅力につながる豊富な観光資源をいかし、全国に通用する地域ブランドを確立するとともに、観光やコンベンションを軸に多様な分野の交流を推進し、まちの賑わいを創出します。

重点施策

多様な観光交流の推進

(基本施策511)

- 01 訪れてみたくなる地域づくり
- 02 効果的な情報発信と広域的連携
- 03 コンベンションの誘致と観光との連携

2 “ながの”の歴史・文化をいかす

◆善光寺・松代・戸隠をはじめとする有形無形の歴史的・文化的遺産を守り育て、“ながの”の歴史・文化に根ざした地域づくりを進めるとともに、市民が担い手となる多様な地域文化の創造を推進します。

重点施策

多様な文化の創造と文化遺産の継承

(基本施策431)

- 01 芸術文化活動への支援と文化の創造
- 02 歴史・文化遺産の継承と活用

3 オリンピックの資産をいかす

◆オリンピックを契機としたスポーツに関する豊富な資産をいかし、スポーツ大会の開催や冬期スポーツの拠点づくりを進めるとともに、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

重点施策

スポーツを軸としたまちづくりの推進

(基本施策441)

- 01 生涯スポーツの振興
- 02 競技スポーツの振興
- 03 スポーツ環境の整備・充実

4 地域の特徴をいかす

◆「歴史・文化」「賑わい・交流」の要素をいかし、都市の顔となる中心市街地の再生を推進します。また、自然や農地と都市が近い特徴をいかし、市街地の拡大を抑制するとともに、生活圏や拠点地域を公共交通等と結びコンパクトで機能的なまちづくりを推進します。

◆高齢化と過疎化が進む中山間地域では、自然や農業、山里の暮らしなど、独自の資源をいかし、地域の活性化を推進します。

重点施策

コンパクトなまちづくりの推進

(基本施策611)

- 01 秩序ある市街地の形成
- 02 中心市街地の再生

重点施策

中山間地域の活性化

(基本施策522)

- 01 中山間地域の農業の振興
- 02 中山間地域の魅力の向上

いきいきとした人と地域をつくる

1 環境と共生するまちをつくる

◆CO₂の排出削減による地球温暖化防止や資源循環型社会の構築によるごみの減量など、市民・事業者・行政が協働して環境負荷を低減する取組を推進し、次世代に向けて持続可能なまちづくりを進めます。

重点施策

省資源・資源循環の促進
(基本施策221)

- 01 エネルギーの適正利用
- 02 ごみの減量と再資源化の促進
- 03 ごみ処理体制の充実

2 次世代を担う人づくり

◆次世代を担う子どもたちが、確かな学力と豊かな人間性を身につけるための教育環境の充実を図ります。

重点施策

魅力ある教育の推進
(基本施策411)

- 02 小・中学校の教育内容の充実
- 03 児童・生徒に応じた支援
- 04 快適で安全な教育環境の整備

3 付加価値型の産業をつくる

◆ものづくり産業の強化や新産業の創出を支援するとともに、産業全般の活力と付加価値を高め、地域経済の活性化と雇用の安定を図ります。

重点施策

産業の集積と工業の活性化
(基本施策531)

- 01 産学行連携の推進と新産業の創出
- 02 既存産業の振興とイノベーション支援
- 03 企業立地の推進

4 安心して産み育てられる社会をつくる

◆仕事と子育ての両立など、社会全体で子育てを支援できるよう、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めます。また、少子・高齢化の進展を踏まえ、世代間交流などを通じて子どもから高齢者までいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。

重点施策

子育て・子育て環境の整備
(基本施策111)

- 01 子育て・子育て支援の推進
- 02 保育の充実

5 安全な地域をつくる

◆地震や台風・水害等の災害に備え、安心して生活できるまちづくりを進めます。

重点施策

防災対策の推進
(基本施策311)

- 01 防災体制の整備
- 02 治山・治水対策の推進